



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 各種安全研修会への積極的参加による安全知識向上
- ② 作業手順書の作成及び遵守
- ③ 機械による労働災害防止・第三者災害に対する対策強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 7日

会 社 名 _____ 有限会社 岸本興業 _____

代表者署名 _____ 岸本利彦 _____
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。